

4. 昇給への反映

これまで昇給は、一定の出勤月数を満たせば、全員が毎年度3号俸アップしてきました。この運用は今後とも維持します。

ただし、評価ポイントを一つの指標に、評価結果が良い場合は4号俸アップ、悪い場合は2号俸アップとします。一定の出勤月数を満たさない場合は下表の通り運用します。

出勤月数と評価ポイントによる昇給号俸数

昇給基準	ア	イ
	4号俸アップ	2号俸アップ
	①昇格基準に達したが昇格しない場合 または、 ②直近3年間の評価ポイントの累積が 194ポイント以上	降格基準に達したが降格しない場合

出勤日数	A. 上記ア. に該当する場合	B. 左記A及び右記Cのいずれにも該当しない場合	C. 上記イ. に該当する場合
10～12ヶ月	4号俸アップ	3号俸アップ	2号俸アップ
7～9ヶ月	3号俸アップ	2号俸アップ	1号俸アップ
4～6ヶ月	2号俸アップ	1号俸アップ	0号俸アップ
0～3ヶ月	1号俸アップ	0号俸アップ	0号俸アップ

注1. ただし、現等級での評価ポイントの累積とする。

注2. ただし、4号俸昇給した場合、累積した評価ポイントはリセットする。